

2019年6月10日

立川バス株式会社

消費税率引上げに伴う路線バス(乗合バス)の上限運賃改定の申請について

立川バス株式会社(本社:東京都立川市 代表取締役社長:奥村俊晃)では、2019年5月31日国土交通省に乗合バス運賃の変更認可申請を行いました。

申請理由および申請概要は次のとおりです。

1 申請理由

2019年10月1日より実施される消費税率引上げに伴う税負担増加分を運賃への転嫁のため。

2 申請概要

- | | |
|------------------|---------------------------|
| (1) 申請日 | 2019年 5月31日 |
| (2) 運賃改定実施日 | 2019年10月 1日(予定) |
| (3) 改定上限運賃の平均改定率 | 1.793%(参考:消費税率引上げ率1.852%) |

3 その他

- (1) 高速バス等の運賃につきましては、今後届出をする予定です。
- (2) 消費税率引き上げに伴う一般路線バスならびに高速バス等の運賃の詳細は認可がおり次第、弊社ホームページなどで順次お知らせいたします。

以 上